

「（仮称）藤沢市子どもの居場所づくり推進計画（素案）」に関する
パブリックコメントの実施結果について

1. 実施概要

件名	「（仮称）藤沢市子どもの居場所づくり推進計画（素案）」について
公募期間	2019年（令和元年）12月10日（火）から 2020年（令和2年）1月17日（金）まで
配布資料等	「（仮称）藤沢市子どもの居場所づくり推進計画（素案）」
資料の 閲覧場所	青少年課、市役所総合案内、市政情報コーナー 各市民センター・公民館、市ホームページ
周知方法	広報ふじさわ12月10日号、市ホームページ
意見等を 提出できる方	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを有する方 その他利害関係者
意見公募方法	所定の意見提出書または任意の用紙に、氏名・住所・意見等の必要事項を 記入し、郵送、ファックス、持参、市ホームページ用の専用提出フォーム （電子申請）の方法で青少年課に提出

2. 実施結果

計画の素案に対して、21人から50件の意見をいただきました。

なお、計画案に具体的に反映した意見は11件で、その他の意見については、今後の
子どもの居場所づくりに向けた取組の参考とします。

（1）意見の内訳

項 目	件 数
ア 計画全般に関すること	3
イ 放課後児童クラブ整備に関すること	6
ウ 子どもの居場所に関すること	29
エ 地域における多様な居場所に関すること	2
オ その他	10
合 計	50

（2）意見提出方法の内訳

方 法	人 数	件 数
郵送	5	12
ファックス	7	15
持参	3	14
市ホームページ	6	9
合 計	21	50

「（仮称）藤沢市子どもの居場所推進計画（素案）」に関するパブリックコメント一覧

ア 計画全般に関すること 3件

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	子どもたちに「藤沢にどんな居場所がほしいか」を聞き、素案をより豊かなものに練り上げてほしい。 （類似意見、ほか1件）	いただいたご意見を参考に、計画の見直しを行うにあたっては、子どもの意見を聞き、取り入れる考えです。「第1章計画策定にあたって」の「3計画の期間」にその旨の記載を追加しました。 また、実際に居場所の整備等を実施するにあたっては、手法・時間帯・実施場所などについて該当する地域・小学校区の子どもの意見を集約し、取り入れていく考えです。
2	子どもの居場所に関わるすべての人や組織が共通認識を持てる「子どもの居場所の定義」のようなものが明記されることを望む。	いただいたご意見を参考にさせていただくとともに、子どもの視線に立ち、また様々な関係者と連携を密にして、計画を進めてまいります。
3	放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型・連携型という点について、藤沢市では今後どのように取り組んでいくのか、具体的な目標値や方針を設定していただきたい。*文部科学省が平成30年に通知で示した次の通知、(2)市町村行動計画等に盛り込むべき内容（一体的な、または連携による実施を行うための具体的な目標値や打ち手など）について、10個の観点が挙げられていますが、このそれぞれについて検討してほしい。	藤沢市の小学校の余裕教室の現状では、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型・連携型の整備について、具体的な目標値を設定することは困難な状況にあります。しかしながら、盛り込むべき内容として示された点も含め、「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえて計画の策定にあっており、今後の計画の実施においても、同プランの内容を踏まえて検討してまいります。

イ 放課後児童クラブに関すること 6件

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	放課後児童クラブで食べものづくりのできる場を設けてほしい。	放課後児童クラブにはキッチンがあり、夏休み等の長期休暇期間中に、クラブによって調理体験を行っている事例もあります。
2	放課後児童クラブの指導員の研修をたくさん取り入れ、勤務や保障し働きやすい場にしてほしい。	運営事業者と協力し、今後も研修機会の充実に努めてまいります。
3	学校施設や公共施設を活用する形で放課後児童クラブを整備し、子どもたちのありのままを保障できるようにしていきたい。	今後も、利用可能なものについては、学校施設や公共施設を活用し、放課後児童クラブ整備を行ってまいります。

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
4	<p>放課後児童クラブの利用区域について、記載があいまいであり、誤解を招く可能性がある。</p> <p>「定員を超過する場合については、希望すれば隣接する小学校の児童クラブ（空きがある場合に限る）に待機先として入所することが可能」「私立小学校に通学する市内在住の児童は、通学する小学校に近い児童クラブ、または最寄りの駅に近い児童クラブも選択可能」「市外在住の市内小学校に通学する児童の受け入れも対応」など、明確に記してほしい。</p>	<p>「第2章放課後児童クラブについて」の「4施設整備方針の（3）利用区域」の記載を修正しました。</p> <p>（修正前） 放課後児童クラブは、原則として、小学校区ごとに算出した量の見込み（利用見込み人数）に応じて設置します。ただし、小学校区境の施設（新たに設置する施設を含む。）については、児童の通学経路や自宅所在地の状況などを考慮し、隣接する小学校の児童も対象とすることも可能とします。 なお、鉄道駅近郊施設などについては、児童の通学の安全が確認されるなど保護者と事業者において協議が整った場合に、その施設の存する小学校区以外の児童も利用することを可能とします。他市町の小学校に通学する児童の受け入れなどにも対応します。</p> <p>（修正後） 放課後児童クラブは、原則として、小学校区ごとに算出した量の見込み（利用見込み人数）に応じて設置し、対象児童は設置した小学校区の児童とします。ただし、定員を超過する場合については、希望すれば隣接する小学校の児童クラブ（空きがある場合に限る）に待機先として入所することを可能とします。 私立小学校に通学する市内在住の児童は、通学する小学校に近い児童クラブ、または最寄りの駅に近い児童クラブも選択可能とします。なお、市外在住で、市内の小学校に通学する児童の受け入れも対応しています。</p>
5	<p>財団とその他法人による放課後児童クラブの適正化と健全な運営について、今後の方向性を示すべきである。</p>	<p>「第2章放課後児童クラブについて」の「4施設整備方針の（2）整備主体」に「将来的には、同一小学校区の放課後児童クラブは、同じ事業者が運営することをめざします」を追加しました。</p>
6	<p>障がい児の放課後児童クラブ利用が増えているなか、加配・介助員の確保についての課題・方向性を示すべきである。</p>	<p>「第2章放課後児童クラブについて」の「4施設整備方針の（4）障がい児等への対応」の記載を修正しました。</p> <p>（修正前） また、指導員についても障がい児等の受け入れに関する研修等を実施するとともに、指導員を増員するなど受け入れ体制の整備を図ります。</p> <p>（修正後） 障がい児等を受け入れするにあたっては、研修等を実施したうえで、指導員の加配、介助員の確保等、障がいの状況に応じて市と事業者で課題の解決を図りながら、体制の整備を図ります。</p>

ウ 子どもの居場所に関すること 29件

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	<p>3 放課後子ども教室について、(2) 実施拡大に向けた課題の整理、ウ学校との管理区分の、「放課後子ども教室は学校が終わった後の事業」とあるが、具体的に「放課後子ども教室は児童が到着した時点で、一度自宅へ帰宅したこととなるため、児童館や地域子どもの家と同様に」と記載することを望む。</p>	<p>「第3章子どもの居場所について」の「3 放課後子ども教室について(2) 実施校拡大に向けた課題の整理 ウ学校との管理区分」の記載を修正しました。</p> <p>(修正前) 放課後子ども教室は学校が終わった後の事業となるため、子どもの安全管理の責任を、学校と分ける必要があります。</p> <p>(修正後) 放課後子ども教室に子どもが到着した時点で、一度自宅へ帰宅したこととなるため、子どもの安全管理の責任を、学校と切り分ける必要があります。</p>
2	<p>3 放課後子ども教室について、(2) 実施拡大に向けた課題の整理、ウ学校との管理区分の、「家に帰るまでの安全管理についても、学校と協議し、整理する」とあるが、具体的に「家に帰るまでの安全管理についても、学校の立地状況や帰宅時の環境などについて」と記載することを望む。</p>	<p>「第3章子どもの居場所について」の「3 放課後子ども教室について(2) 実施校拡大に向けた課題の整理 ウ学校との管理区分」の記載を修正しました。</p> <p>(修正前) また、学校が終わった後、学校から放課後子ども教室への移動の間の安全管理、放課後子ども教室が終わって家に帰るまでの安全管理についても、学校と協議し、整理する必要があります。</p> <p>(修正後) また、学校が終わった後、学校から放課後子ども教室への移動の間の安全管理、放課後子ども教室が終わって家に帰るまでの安全管理についても、学校の立地や周辺環境も勘察し、整理する必要があります。</p>
3	<p>現在、藤沢市は児童数・生徒数が増え、基本的に学校には余裕教室などなく、活用はできません。学校の多忙から働き方改革が叫ばれ、教職員に時間と場所のゆとりが必要な中、学校の活用は慎重であるべきだと思う。(類似意見、ほか1件)</p>	<p>それぞれの学校の施設状況等を考慮し、実状に応じた居場所づくりを進めてまいります。</p>
4	<p>現在ある施設の運営課題については、計画に記載されたとおりに思える。そこで働くボランティアについて、開館延長はボランティアに頼りすぎでもう少し解決策が必要ではないか。ボランティアの育成が急務だと思う。</p>	<p>新たな取組を実施するうえで、職員体制は重要な課題であると考えられています。いただいたご意見を参考に、検討を進めてまいります。</p>
5	<p>施設利用の有料化の検討が必要。</p>	<p>児童館・子どもの家等、子どもの居場所利用については、引き続き無料としていきたいと考えております。</p>

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
6	子どもの居場所として、地域の人がボランティアで見守る学校の放課後の開放を増やす。	ボランティアの確保には様々な課題がありますが、放課後の時間における子どもの居場所の充実のためには放課後子ども教室の整備が必要であると捉え、拡充を進めてまいりたいと考えてます。
7	子どもの家は飲食禁止の中で開設され、飲食コーナーもなくランドセルを置く場所は倉庫しかありません。100人近く遊びに来ているときにランドセルのまま来館する子供が来た時に理解できる子もいれば、そうでない子がどんな行動を起こすか想像できません。	いただいたご意見を参考に、各施設毎の利用状況・施設状況なども踏まえ、実施に向けた検討を進めてまいります。
8	地域子どもの家の見守る人のなり手も減り、しっかり仕事をしたい方を有償ボランティアの賃金で引き留める術はありません。	地域の子供は地域で育てるという理念のもと、見守る人の確保に努めてまいります。
9	地域によっては、公民館の中でも居場所づくりをテーマに動き始めています。なぜ、児童館・地域子どもの家がスペースの無い中で対象となるのか。	地域子どもの家・児童館における新たな取組につきましては、ニーズや課題を検証するとともに、関係者の皆様のご意見を踏まえ、実施に向けた検討を進めてまいります。
10	放課後子ども教室で、他市・都内で昨今増えているような、多様な体験プログラムや地域社会との交流を目的とした場を藤沢市でもぜひ積極的に取り入れてほしい。	今後、放課後子ども教室の拡充にあたっては、ご指摘いただいたような内容・手法についても検討し、実現に向けて努めてまいりたいと考えます。
11	放課後子ども教室で、多様なプログラムを実施しようとする際、地域ボランティアの負担や担い手不足が一つの課題であると思う。運営するボランティアの力量によらず、限られた予算の中で市内のより広範囲で包括的に放課後子ども教室の居場所の質をあげていく施策として、コーディネーターの配置等もぜひ施策として検討し、取り入れていただきたい。	ボランティアの確保については、放課後子ども教室におけるプログラムの充実を図る際の大きな課題であると認識しております。いただいたご意見は、今後、同施策を展開していくうえでの参考にさせていただきます。
12	子どもの家で食事ができるスペースを造ってあげることが必要との意見もあるが衛生面やごみの問題など解決すべき課題がたくさんあるのではないか。	ご指摘の点は課題の一つであるととらえております。いただいたご意見を参考に、実施に向けた検討を進めてまいります。

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
13	<p>地域子どもの家には、茅ヶ崎市の子どもが来館することも多いが、茅ヶ崎市の小学校の先生の中には、地域子どもの家のことを知らない方も多くいるようである。そのような状況で、茅ヶ崎市の子どもが学校から直接来館してしまうことは、本来めざすべき子どもたちの健やかな育成のための家庭、学校、地域の連携を達成できているとは言えず、絶対無理なことだと思う。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、各施設状況、利用状況なども踏まえ、実施に向けた検討を進めてまいります。</p>
14	<p>地域子どもの家で試行している昼食について、現状の実施スペースの改善はもちろん実施時期についても遊び場として定着していることもあるため利用時間内に昼休み時間を設け、飲食利用しない来館者にも段階を踏んで周知・理解をしてもらう必要があると思う。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、試行結果などを踏まえて、運用方法などについて検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
15	<p>ランドセル来館について、子どもたちの安全を守るためきめ細かな対応で職員の増員などが挙げられていますが例えば、入退所管理（保護者へのメール配信など）システムの導入も必要であると思う。</p>	<p>利用される子どもたちの安全を第一に考え、関係者の皆様のご意見を伺いながら、運用方法について検討を進めてまいります。</p>
16	<p>地域子どもの家の開館時間は、子どもたちの帰宅の安全を確保するための時間であるため、開館時間の延長は慎重に検討する必要があると思う。放課後児童クラブの待機児童対策によるものであるならば、入退所管理システムの導入、事前登録制、帰宅時の保護者の迎えを原則とするとともに時間外利用料の負担などを検討してはどうか。</p>	<p>帰宅時の安全確保は実施における大きな課題であるのとらえております。ご意見を参考に、検討を進めてまいります。</p>
17	<p>旧藤沢子どもの家は、子どもの心を育てる素材で建てられていた。計画を読むと新藤沢子どもの家のような施設が増えそうだが、子どもを子ども時代に感性を養うには旧藤沢子どもの家の方だと思っている。新旧の藤沢子どもの家を組み合わせた感性を育てる遊び場を造ってほしい。</p>	<p>藤沢市公共施設再整備プランにおきましては、新たな施設建設に際して複合化が基本となりますが、知恵を絞り、子どもたちの立場に立った施設整備を進めたいと思います。</p>
18	<p>地域子どもの家での飲食については、スペースを確保できるところはいいが全体がオープンスペースの所では、食べ物アレルギーがある子どもにとって今まで安心な場所であった所が危険な場所になってしまう心配がある。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、運用方法などについて検討を進めてまいります。</p>

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
19	地域子どもの家にランドセル来館した場合、ランドセルをどこに置くのか。	ご指摘の点は課題の一つであるとしており、実施に際しては備品等の整備が必要であると考えております。
20	開館時間を延長した場合、今の見守る人が対応できない場合、新たに見守る人を探さなくてはならない。	時間延長に対応できる体制について、関係者にご意見を伺うとともに、指定管理者とも協議をし、実施に向けた検討をしております。
21	ボランティア関係者が不足している。	地域の子供は地域で育てるという理念の周知に努めるとともに、ボランティアの確保についても進めてまいります。
22	放課後子ども教室をもっと増やしてほしい。	放課後子ども教室の整備には様々な課題がありますが、放課後の時間における子どもの居場所の充実のためには必要であると捉え、拡充を進めてまいりたいと考えてます。
23	地域子どもの家・児童館について、飲食の試行結果を見ると必ずしも利用したい人が多いとは言えない。利用者ニーズと施設状況（特に衛生面）を考え検討してください。	ニーズの多寡をとらえるとともに、ご指摘の課題についても精査し、実施に向けた検討をしております。
24	児童館の配置職員についての記載について、有資格者に限定された表現になっているが、法に照らした記載に改めてほしい。	「第1章計画策定にあたって」の「6 藤沢市が取り組んできた子どもの居場所づくり（3）児童館」の記載を修正しました。 (修正前) 児童厚生員等の資格を有する職員 (修正後) 児童の遊びを指導する者
25	「第2期子ども・子育て事業計画」との整合性に鑑み、青少年会館で実施している健全育成事業についても記載すべきである。	「第1章計画策定にあたって」の「6 藤沢市が取り組んできた子どもの居場所づくり（4）青少年会館」の記載を加筆・修正しました。
26	「第2期子ども・子育て事業計画」との整合性に鑑み、少年の森についても何らかの形で記載すべきである。	「第1章計画策定にあたって」の「6 藤沢市が取り組んできた子どもの居場所づくり（6）少年の森」の記載を追加しました。
27	地域子どもの家・児童館における「飲食」の取り組みについて、課題と方向性を分けて記載すべきである。	課題、方向性をそれぞれ記載しました。
28	「ランドセル来館」について、子どもたちが学校帰りにどこの施設へ立ち寄ったか確認する必要があるが、確認における責任の所在を明確にするとともに学校の理解が必要である。また、ランドセルを置くスペースの管理についても課題があると思う。	ご指摘の点は実施における課題としており、実施に向けて関係者と連携して取り組んでまいります。

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
29	青少年会館についても、概要・運営上の課題・方向性について記載すべきである。	「第3章子どもの居場所について」の「3 青少年会館について」を追加し、青少年会館の現状、課題、方向性についての記載しました。

エ 地域における多様な居場所に関すること 2件

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
1	「地域の縁側」が36カ所もあるとは知らなかった。地域子どもの家同様に地域の縁側もそこに住む人たちに当たり前に周知される場所になり、利用しやすい場所になればいいと思う。子育てが終わった世代が施設を手伝いやすい場所になれば地域の人たち全般にとっての居場所になると思う。	地域の縁側事業については、人と人をつなげ、社会参加ができる場として、また、世代を超えて自由に交流できる身近な地域の居場所として、今後も整備を進めていきます。また、ご意見のとおり、地域の縁側について、具体的な活動等を知っていただき、多くの市民の皆様にご利用していただくことは、「支えあいの地域づくり」を推進するうえで、大変重要な取組です。引き続き、関係機関の皆様と連携し、パンフレットやホームページなどを活用し、工夫を凝らした周知啓発に努めます。
2	地域の縁側事業の課題として、支援者の高齢化や今後の拡がりが見込まれている。地域子どもの家や放課後子ども教室の運営や見守る人についても同じだと思う。地域住民の努力だけでは限界があるので行政として具体的な支援に力を入れてほしい。	本市では、藤沢型地域包括ケアシステムを推進するため、「地域活動の支援・担い手育成等」については、検討すべき重点テーマとして位置付けています。これまで関係各課と横断的な連携を図るとともに、地域住民や活動団体をはじめ、様々な関係機関の皆様と一緒に具体的な支援等につながる仕組みに向け、検討を進めています。引き続き、行政として、特に若い世代の参加や新たな担い手づくりなどに重点を置いた施策を十分に検討し、効果的な支援等につながるよう、地域住民等の皆様と協働して取り組みます。

オ その他 10件

NO.	意見等の概要	ご意見に対する市の考え方
1	これから「複雑で混迷な社会」を体験して作っていかねばならない子どもたちが真っ直ぐ健やかに育っていくための立派な計画素案だと思う。この計画に乗って入所したいと考える親と子が入所できないで「待機しなければならぬ」というようにならないようになれば良い。	充実した計画となるよう部をあげて取り組んでまいります。
2	地域子どもの家の子どもたちを中心とし、そのまわりに地域の大人（高齢者を含む）が子供たちをまろく優しく包み込む環境づくりを願います。	地域の子供は地域で育てるという理念を大切に、施策を進めてまいりたいと考えております。
3	市民の家を放課後の時間は、誰もが利用できるフリースペースなどにできたら子どもと大人が交流できる場になり、お互いが話し相手になってよいのではないかと。	滝の沢小学校区等、市民の家を活用して居場所づくりを進めている地域もあります。今後も関係各課と調整を図りながら取組を進めてまいります。

NO.	意見等の概要	ご意見に対する市の考え方
4	大庭地区の公園は、死角が多く暗いイメージがあり、防犯上のことを考えると子ども一人で遊びに行かせるのは不安なので放課後の子どもの居場所である公園の改善をお願いしたい。	利用者に安全、安心でみどり豊かな憩いのある公園空間の提供のために、定期的に公園内の清掃、草刈り及び樹木剪定等の維持管理を行っております。大庭地区の公園は40数年前に植栽された樹木が生育し、繁茂している公園が多いため、毎年、優先順位を付けて伐採（間伐）の対応をしており、引き続き、間伐等の対応をしてまいります。また、パトロール等により、公園の現地確認をしております。
5	子ども食堂も学び場も貧困の子が行く場所というイメージではなく、誰でも食堂、誰でも学び場になるといい。	子ども食堂は貧困対策のみならず地域のコミュニティとしても機能するものであるととらえております。
6	子どもの居場所として、大学のキャンパス敷地内を検討してほしい。	いただいたご意見は、今後施策を展開していくうえでの参考にさせていただきます。
7	子どもの遊び場・居場所としても、高齢者の健康増進の場としても、地域住民の避難場所としてもトイレのある公園を緊急に希望する。	過去にトイレの設置されていた公園で、事件等があったため、トイレを撤去した事例がございます。このことから周辺にお住いの方々のご理解が不可欠であると考えております。街区公園へのトイレの設置につきましては、防犯上の面や維持管理等（トイレ清掃、開閉作業等）の点からも、基本的に考えておりません。
8	子どもたちが自由に大きな声を出しても文句を言われたい、また小学生の発達段階、遊びの広がりに対応できる安全な遊び場や居場所がない。遊び場用地として公園課を中心に計画的に先手を打って確保していただきたい。	都市計画公園の整備は完了しており、新規の公園整備は困難な状況ですが、公園を補完するものとして緑の広場の設置を進めておりますので、緑の広場としての用地提供が地元であれば、位置や規模等を考慮し、対応したいと考えております。今後も関係各課と連携し、子どもたちの遊び場や居場所づくりを進めてまいります。
9	都市公園法が改正されて公園内に保育園や放課後児童クラブを併設する事例が進んでいる。都市公園法の柔軟な対応に合わせた子どもの遊び場づくり・居場所づくりを進めていただきたい。	都市公園内への保育所や放課後児童クラブの設置については、その場所での必要性等を検討した上で、遊具等の利用に支障がないなど、個々の公園の特性や公園利用者への影響等を考慮して検討することとなり、多くの課題がありますが、居場所の整備手法としては有効であると捉えており、今後の居場所づくりを進めるにあたり、検討してまいりたいと考えております。
10	放課後児童クラブの機能と共に、子育て支援拠点、冒険遊び場、子ども食堂、学習支援、地域の縁側、市民活動団体の活用といった総合的な切れ目のない支援を可能とするレイキピストの実現を願う。	レイキピストはプレイパークの一種で、様々な遊びや体験学習などを通じて子育て支援に資するものであると捉えております。いただいたご意見を参考にさせていただきます。